

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	ひいらぎ保育園	施設種別	保育所 (旧体系： )
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会		

平成 25年 10月 4日

総 評	<p>昭和49年、定員60人で開園したひいらぎ保育園は、宇治市の保育ニーズに應えるため現在210人の規模で運営し、さらなる発展のために、評価時点では改築工事中であった新しい園舎が2013年12月に竣工となりました。</p> <p>「自己肯定感を高め、現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う」という保育の基本方針を元に保育が実施され、職員が個々に課題意識を持ち改善に取り組んでいます。</p> <p>また、指導計画が職員室に掲示されており、職員全員が常に把握できるような工夫もあります。子どものために保育の質の向上に努める取り組みは定期的に見直し、「心やさしく、たくましく」の保育目標が実践されています。</p> <p>子どもが心地よく過ごす環境の整備については、仮設園舎内でありながら、保育室内に季節を感じる装飾がされており、年齢に応じたおもちゃが用意されています。またコーナー保育を取り入れ子どもの主体性を伸ばす取り組みがなされています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者は(園長、副園長)は自らの役割と責任を職務分担表によって職員に表明し、管理者の責任を明確にしています。また、副園長は評価の見直しや点検を実施し、管理者としての役割を担っています。</li> <li>・子どもの健康管理はマニュアルがあり、園舎の清掃と整理整頓が行き届いています。エアコンは勿論、空気清浄機、加湿器、温湿度計が設置・管理されています。</li> <li>・仮設園舎での給食は調理室が離れているにも関わらず、職員の工夫と努力で普段と変わらぬ質での提供が行われています。子どもは楽しみながら好き嫌いなく喫食している様子が伺えました。また、年齢や成長に合わせて子どもが椅子に正しい姿勢で座って食事できるよう椅子の高さを調整するなど食事環境に工夫がなされています。</li> </ul>

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 職員の就業状況や意向を把握するための取り組みはされていますが、定期的に職員と個別面談を設けるまでには至っておらず、改善のための仕組みが検討されています。</li><li>・ さまざまな表現活動が自由に行うスペースが現在ありませんが、仮設園舎内で最大限の工夫は見られました。遊具は十分用意され取り合いなく子どもが使えるよう整備されています。また保育士は子どもの主体性を尊重しつつ安全に配慮した補助を行っています。</li></ul>
---------------------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【保育所版】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	ひいらぎ保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	平成25年10月4日

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)		
	I-2-(2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮している。	A	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	B	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

・保育の理念・基本方針・保育目標は園のパフレットに明文化され、ホームページにも掲載されて周知されています。年度初めや、行事ごとに関し職員全員に周知されています。

・保育課程は保育理念、保育方針、保育目標に基づき編成され、園に寄せられた保護者の意向に添ったものとなっています。

・保育課程と指導計画は整合性が図られ、定期的な見直しも実施されています。職員室内に指導計画が掲示され職員全員が常に見え把握できるような工夫もあります。

・園長は自らの役割と責任を職務分担表によって職員に表明しています。また副園長は評価の見直しや点検を実施し管理者の責任が明確にされています。

・管理者は保育の質向上のため取り組みを行っています。具体的には、園内で講師と協働して保育内容についての研究を行い、保育の質の向上を図っています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	B
		② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	B	B
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組み	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A

[自由記述欄]

- ・経営状況の把握が的確になされています。把握された情報が園の改築に伴う中長期計画に反映されています。
- ・職員の就業状況や意向を把握するための取り組みはなされていますが、定期的に職員と個別面談を設けるなどの仕組みを設けられるとよいでしょう。
- ・職員の健康維持については看護師が窓口となり個々の職員の相談を行っていますが、相談しやすい工夫を含めて解決に向けた体制を整備されるとよいでしょう。
- ・地域のボランティアや民生・児童委員との交流も盛んに行い、子育てサポートセンター事業も実施しています。事業所が有する機能を適切に地域に反映しています。
- ・関係機関との連携が確保され、それぞれの連携で得た情報は全職員に共有されています。必要な社会資源を明確にしたリストを作成されるとよいでしょう。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			A	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	B	B

#### [自由記述欄]

- ・利用者を尊重する姿勢が明示されています。ホームページ上の写真の掲載に関しても利用者の希望に添って対応しています。
- ・第三者評価を定期的に受診し、チェックリストの内容から園の課題を見つけ、改善に努力しています。
- ・保育の開始にあたる説明会では、園のしおりを中心にわかりやすく説明しています。
- ・転園にあたり保育の継続性に配慮した対応として保育要録の送付を行っています。なお、保育要録以上の情報希望者には口答で連絡を行っています。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	B	B
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	B	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	B	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	B	B
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる		A	A	

**【自由記述欄】**

・子どもの健康管理はマニュアルがあり、園舎の清掃と整理整頓が行き届いています。エアコンは勿論、空気清浄機、加湿器、温湿度計が設置・管理されています。

・仮設園舎での給食は調理室が離れているにも関わらず、職員の工夫と努力で普段と変わらぬ質での提供が行われています。また、年齢や成長に合わせて子どもが椅子に正しい姿勢で座って食事できるよう椅子の高さを調整するなど食事環境に工夫がなされています。

・アレルギーのある子どもについては医師の診断書に従い、その内容については会議等で職員に周知し対応しています。

・子どもが心地よく過ごす環境の整備については、仮設園舎内でありながら、保育室内に季節を感じる装飾がされていたり、年齢に応じたおもちゃを用意されています。また、コーナー保育を取り入れ子どもの主体性を伸ばす取り組みがなされています。

・子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努める取り組みがなされています。また、集団に入るのが難しい子どもにも保育士が付き、子どもの気持ちを受容するよう努めています。

・子どもが自発的に活動するため、3歳から5歳児の縦割り保育を行っています。年少児の憧れの気持ちを引き出し年長児の自覚を促すなどし、子どもの社会性を育む工夫がなされています。また、園バスを利用し、近隣の施設や公園へ出向き地域の保育資源を有効に活用する取り組みも行っていきます。

・さまざまな表現活動が自由にできるよう用具などは準備されていますが、現在仮設園舎のためこれらの表現活動が自由に楽しめるコーナーを取るスペースは確保できていません。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

**[自由記述欄]**

- ・保護者との情報交換は乳児クラスにおいて連絡帳が日常的に活用されています。また、幼児クラスでもおおよそ2ヶ月に1冊個別のアルバム帳を作成し、コメントすることで日常の様子を伝えるようにしています。また、年齢ごとに（5、6、7月に年1回）に個人面談を設定し、家庭での様子、保育園での様子を確認し保育に活かされています。
- ・入所児童の保護者に対して、保育の様子を伝えるために保育参加（各家庭年1回）や親子遠足を通じて育児支援を実施しています。
- ・虐待を疑われるようなケースについては、複数担任制を活かしながら情報を共有し、必要に応じて関係機関との連携を行い、虐待を未然に防ぐ仕組みを構築しています。
- ・一時保育は事前に罹患歴・アレルギーや予防接種履歴などを確認し必要に応じて個別対応できる体制を整えています。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	IV-3(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	B	B

**[自由記述欄]**

- ・調理室の衛生管理、事故発生時のマニュアルが整備されています。
- ・子どもの事故防止についてチェックリストが用意されています。怪我をした際には保健の先生から報告があり、昼礼を通じて職員が情報を共有できる仕組みができています。
- ・自然災害が予測される場合は保護者にメール配信システムを活用し連絡する取り組みがされています。
- ・不審者侵入時の対応マニュアルは用意されています。現状仮設園舎ということもあり、これまで実施してきた研修は継続できていません。新園舎での新たな取り組みが望まれます。